

三条市幼児教育推進プラン (第3次) の策定について

(1) プランの策定趣旨

幼児期の子どもの生きる力の基礎を更にしっかり育てるために、私立幼稚園、保育所(園)、学校、行政が実施すべき取組をまとめ、総合的かつ計画的に推進していくもの

(2) プランの位置付けと役割

三条市教育大綱 (基本目標)

- 質の高い魅力ある教育環境の形成
- 安心して子育てを楽しめる環境の形成
- 一人一人が生きがいをもって学び合う「健幸」なまちの実現

三条市教育基本方針 (5つの基本方針)

- 基本目標：「ふるさと三条を誇りとし 夢を紡ぐ ひとつづくり」
～抜粋～.....幼保を含め、小中一貫教育を深化・発展させることで、子どもたちが「生きる力」を身に付け、次代の三条市を担い、当市から世界へと羽ばたける質の高い教育環境づくりを進めます。.....

1 未来を拓き、力強く生きるための学校教育の充実

2 社会の進展に対応した教育の推進

3 学び続ける生涯学習・スポーツ環境づくり

4 **生きる力の基礎を育てる幼児教育の充実**

- ・ 幼児教育内容の充実
- ・ 幼保小連携の推進
- ・ 家庭への支援の充実

5 教育の充実を図る環境の整備

三条市幼児教育推進プラン (第1次-第2次)

1 幼児教育内容の一層の充実

2 幼稚園、保育所(園)等と小学校の連携の推進

3 家庭への支援の充実

- **具体的な取組を示す「実施計画」**としての役割
- 保育において**注力すべき点を示す「指針」**としての役割

(他の計画との整合)

三条市総合計画
すまいるこども・若者プラン
[国]幼児教育振興アクション
プログラム(終了)

(他の指針との整合)

[国]保育所保育指針
三条市保育ガイドライン

各施設の全体的保育計画・クラスの指導計画を作成

今年度更新し策定する「三条市教育大綱」及び「三条市教育基本方針」と並行しスケジュール調整しつつ本プランの策定を進める。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○幼児教育推進会議											
・プランの基本的な考え方審議		●第1回 プランの位置付け、役割、策定スケジュール等説明									
・プラン骨子審議					●第2回 プランの考え方、構成、記述内容の方針協議						
・プラン素案審議						●第3回 プラン素案協議（具体的な記述内容協議）					
・プラン最終案審議									第4回● 素案に対する各種意見への対応結果協議	○(決定)	
○保育者等アンケート実施			→								
○意見の聴取と意見への対応検討							
・教育委員会報告							○				
・議会総務文教協議会報告								○			
・パブリックコメント実施								→			
○三条市教育大綱（総合教育会議）		(総合計画策定作業の進捗を見ながら、7月～8月に第1回開催)					○第2回（決定）				
○三条市教育基本方針（策定検討委員会）		○第1回		○第2回		○第3回		→ パブコメ		○第4回	○(決定)

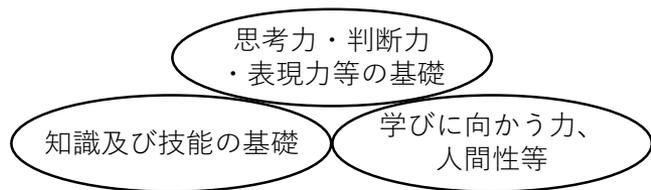
小学校課程に向けた、幼児期からの学びの基礎づくり

- 令和3年1月、中央教育審議会答申「**令和の日本型学校教育**」：
 「**すべての子どもが格差なく質の高い学びへ円滑に接続**」する社会を構築
 → その一つとして、「**幼児期からの学びの基盤づくり**」についても議論
- 令和3年5月、第6回経済財政諮問会議の文科相提出資料及び報告：
 → 「**幼児教育スタートプラン（仮称）**」・・・幼保小の架け橋プログラム
 → 文科相発言「すべての子どもが格差なく質の高い学びへ接続する観点では、**教育開始年齢の早期化**が世界の潮流であり、**好奇心や粘り強さなどの非認知能力を幼児期に身に付ける機会の提供など、全5歳児の生活・学習基盤を保障する幼保小の架け橋プログラムの推進等の幼児期からの学びの基盤づくりを進めていく**」

保育所保育指針、幼稚園教育要領等の改訂・共通化

- 平成30年4月改訂施行の「**保育所保育指針**」「**幼稚園教育要領**」「**幼保連携型認定こども園教育・保育要領**」において「**領域**」「**内容**」「**内容の取扱い**」が「**共通化**」された。

[育みたい資質・能力]



※ 「育みたい資質・能力」は、小・中・高校につながる考え方として整理

[幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）]



今後の幼児教育の在り方や「**接続期**」への**取り組み方**を考える上で留意しておくことが必要

- 「**幼児教育スタートプラン（仮称）**」の実施 → 幼児期からの学びの基礎づくり
- 保育所保育指針、幼稚園教育要領等の「**共通化**」 → 施設類型を問わずの確に学びにつながるよう育成